

【国土交通省補助事業】

令和7年度 建築物省エネ法講習(小規模非住宅建築物設計者用)

令和7年4月1日に改正建築物省エネ法が施行され、小規模建築物を含む原則全ての新築等に省エネ基準適合義務が課されました。これに伴い、原則全ての建築物で省エネ基準への適合を確認することになりますが、非住宅には「仕様基準」が設けられていないため、計算によって省エネ基準への適合を確認する必要があります。

本講習では、新たに省エネ適応の対象となった小規模非住宅建築物に使用できる簡易計算法「モデル建物法(小規模版)」の計算プログラムへの入力等について解説し、省エネ基準適合義務化に資することを目的としています。

開催日時 令和7年9月5日（金）10:30～15:45（受付：10:00～）

会 場 塩尻市市民交流センター えんぱーく 2F ICT ルーム（塩尻市大門一番町12番2号）

定 員 30名(先着順)

対象者 省エネ計算に不慣れな小規模非住宅建築物の設計者等

受講料 無料

講 師 株式会社 建築構造センター

省エネ判定部長 執行役員 田中 栄作 様 他

講習形態 動画講習+講師による巡回指導、質疑応答

※講習動画等は、以下の日事連 HP からもご覧いただけます。

▼建築物省エネ法講習(日事連 HP)

<https://www.njr.or.jp/list/class/2025/01874.html>

申込締切 令和7年9月3日（水）※定員になり次第締め切ります。

申込方法 下記の申込書に必要事項をご記入の上、電子メールによりお申込みください。

当日持物 電卓、筆記用具

令和7年度 建築物省エネ法講習(小規模非住宅建築物設計者用)受講申込書

申込先 e-mail : jimul@nsjk.com 長野県建築士事務所協会までお申込みください。

事務所名			
受講者氏名			
e-mail	TEL		

(一社)長野県建築士事務所協会

長野市大字中御所字岡田124-1 長水建設会館2F

TEL 026-225-9277 / 講習会当日連絡先:携帯 070-2836-1388

【国土交通省補助事業】

令和7年度 建築物省エネ法講習(小規模非住宅建築物設計者用)

<プログラム>

時 間	内 容
10:00 ~	受付
10:30 ~ 10:35	主催者あいさつ
10:35 ~ 10:45	PC 通信環境の設定・確認
10:45 ~ 12:00	1. 建築物省エネ法の概要 2. 非住宅建築物の省エネルギー基準 3. 非住宅用途における計算方法 4. モデル建物法(小規模版)【入力演習】※PC 使用
12:00 ~ 13:00	休 憩 (60 分)
13:00 ~ 14:30	4. モデル建物法(小規模版)【入力演習】※PC 使用
14:30 ~ 14:40	休 憩 (10 分)
14:40 ~ 15:35	5. 入力シートを利用した評価方法【アップロード演習】※PC 使用 6. 基準未達時における基準適合のポイント 7. 設計図書への記載項目について 8. 工事監理の確認項目および確認方法について 9. 住宅と非住宅の複合建築物の場合 10. 増改築時における省エネ性能の算定の考え方 11. 軽微な変更
15:35~15:45	質疑応答、アンケート記入

※入力演習の進捗状況に応じて、演習時間を延長する場合がありますので、終了時刻が延びる可能性があります。

※講習会終了後はアンケートへのご協力をお願い致します。

(一社) 長野県建築士事務所協会

長野市大字中御所字岡田124-1 長水建設会館2F
TEL 026-225-9277 / 講習会当日連絡先:携帯 070-2836-1388